

慶應義塾大学應援指導部規約(修正案)

【現状】

部長・監督・コーチ陣で構成される役員会や、部員のうち「幹部」が主体となって意思決定が行われる仕組み。

【問題点】

意思決定プロセスの不透明性、意思決定の上意下達性、報告体制の不整備

【今後】

部員主体の意思決定体制の確立、問題の監視報告体制の確立

◆修正箇所

<第8条>

志望部員の条項の削除

<第12条及び第23条>

幹部の規定の削除

<第13条>

役員定義の削除

<第24条>

役員会の制度変更

…構成員を「役員」に限定していたが、参加を必須とする者を定める以外は、他の部員の参加についても広く認めることとした。

◆新設箇所

<内部監査>

…学年・部門間の連携を健全に保ち、活動や行動が使命に基づいているかの監査を行うことに特化した、独立した役割。

<監査会>

…全部員が意思決定過程の前段階に参画する場であり、部員による最高意思決定機関。こちらを介し、役員会にて承認を受ける。

以上